

令和2年度宮津市3月補正予算【追加提案分】(案)の概要

会 計	補正前予算額	補正予算額	計	対前年同期比	
				伸 率	R元(3月補正後)
	千円	千円	千円	%	千円
一 般 会 計	14,328,685	77,544	14,406,229	4.9	13,729,322
特 別 会 計	5,798,810		5,798,810	△18.5	7,117,089
公 営 企 業 会 計	3,013,991		3,013,991	158.1	1,167,544
合 計	23,141,486	77,544	23,219,030	5.5	22,013,955

<3月補正予算【追加提案分】(案)の概要>

- 一般会計 : 新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言発令により大きな影響を受けた中小事業者等や公共交通事業者への「経営支援対策」に係る経費を計上するほか、実績に基づく既決予算の減額整理を行うもの。

令和2年度一般会計歳入歳出補正予算【3月補正（追加提案分）・第13号】

歳 入		(単位：千円)			
款	区 分	補正前の 予算額	補 正 予算額	補正後の 予算額	備 考
1	市 税	2,542,716		2,542,716	
2	地 方 譲 与 税	82,100		82,100	
3	利 子 割 交 付 金	2,100		2,100	
4	配 当 割 交 付 金	12,600		12,600	
5	株式等譲渡所得割交付金	6,600		6,600	
6	法 人 事 業 税 交 付 金	7,900		7,900	
7	地 方 消 費 税 交 付 金	424,800		424,800	
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000		7,000	
9	環 境 性 能 割 交 付 金	12,200		12,200	
10	地 方 特 例 交 付 金	12,117		12,117	
11	地 方 交 付 税	3,842,807		3,842,807	
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,400		2,400	
13	分 担 金 及 び 負 担 金	99,171		99,171	
14	使 用 料 及 び 手 数 料	284,448		284,448	
15	国 庫 支 出 金	3,773,431	77,544	3,850,975	地方創生臨時交付金
16	府 支 出 金	1,006,981		1,006,981	
17	財 産 収 入	58,354		58,354	
18	寄 附 金	172,415		172,415	
19	繰 入 金	210,147		210,147	
20	繰 越 金	68,806		68,806	
21	諸 収 入	177,576		177,576	
22	市 債	1,522,016		1,522,016	
歳 入 合 計		14,328,685	77,544	14,406,229	

歳 出		(単位：千円)			
款	区 分	補正前の 予算額	補 正 予算額	補正後の 予算額	備 考
1	議 会 費	133,332		133,332	
2	総 務 費	2,072,933	3,858	2,076,791	公共交通事業者支援事業
3	民 生 費	5,196,106		5,196,106	
4	衛 生 費	1,591,343		1,591,343	
5	労 働 費	2,985		2,985	
6	農 林 水 産 業 費	369,998		369,998	
7	商 工 費	489,668	73,686	563,354	新型コロナウイルス対策事業者等緊急支援事業 85,000 宮津天橋立観光V字回復推進事業 ▲11,314
8	土 木 費	1,368,656		1,368,656	
9	消 防 費	445,984		445,984	
10	教 育 費	1,259,156		1,259,156	
11	災 害 復 旧 費	103,700		103,700	
12	公 債 費	1,286,244		1,286,244	
13	予 備 費	8,580		8,580	
歳 出 合 計		14,328,685	77,544	14,406,229	

令和2年度 宮津市3月補正予算【追加提案分】(案) 主要事業の概要



※事業の番号に○がついているものは、「令和2年度3月補正予算【追加提案分】 事業等説明資料」での説明があるもの。

■ 新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

	事業名	令和元年度 最終予算額	令和2年度 既決予算額	今回補正額	財源内訳		事業の概要	課名
					特定財源	一般財源		
■ 経営支援対策								
1	新規							
	新型コロナウイルス対策事業者等緊急支援事業	—	44,000	85,000	国 85,000	0		
	緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金	—	—	85,000	国 85,000	0	◆緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 85,000千円 緊急事態宣言（R3.1～）に伴い影響を受けた中小事業者等に対し、事業継続のための支援金を支給 ・対象要件 R3年1月～3月で売上高が前年度比▲30%以上減少等 ・支給金額 中小法人等：最大40万円、個人事業者等：最大20万円 【繰越明許費の設定 85,000千円】	商工観光課
2	充実							
	公共交通事業者への支援（公共交通事業者支援事業）	—	62,847	3,858	国 3,858	0	◆公共交通事業者への事業継続支援 3,858千円 ・高速バス連休事業者支援(丹後海陸交通㈱) (対象期間) 令和3年2月～3月分	企画課
■ その他								
3								
	新型コロナウイルス感染症対応に係る既決予算の減額			△ 11,314	国 △ 11,314	0		
	宮津天橋立観光V字回復に向けた誘客推進（宮津天橋立観光V字回復推進事業）	—	50,500	△ 11,314	国 △ 11,314	0	◆観光誘客キャンペーンの実績見込みに伴う減額 ▲11,314千円 ・旅行商品造成及び宮津エール花火等実績 35,103千円 (既決予算 36,500千円 執行残 ▲1,397千円) ・高速バス定期便を活用した観光誘客実績 83千円 (既決予算 10,000千円 執行残 ▲9,917千円)	商工観光課

事業名	緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 (新型コロナウイルス対応事業者等緊急支援事業)	新規	補正予算額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・R3. 1. 7:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言を発令(4都県)国において売上の減少した中小事業者等への一時金支給を実施表明 ・R3. 1. 13:京都府を含む2府4県に緊急事態宣言が発令 ・R3. 1. 14:京都府が緊急事態措置を決定。施設の使用制限(R3. 1. 14~2. 7)を要請 ・R3. 2. 2:緊急事態宣言の延長。施設の使用制限の延長。国における一時支援金の増額を決定 		85,000	85,000				0
			(参考)補正後予算額	特定財源の内訳				
			129,000	国	地方創生臨時交付金			85,000
			(参考)前年度決算額					
補正理由 及び 目的・目標	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中小事業者等に対する事業継続を支援するため、支援金を支給する。		ビジョン 重点戦略	—				
			ビジョン 基本施策	—				
事業概要	■緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金(市独自分) 85,000千円【繰越明許費の設定】		総合戦略 策	—				
			【みやびビジョン2011・まち・ひと・しごと創生総合戦略以外の計画】					
	制度	国制度	市独自制度					
	対象	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中小事業者等	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中小事業者等 ※市税滞納者は除く					
	要件①	緊急事態宣言の再発令に伴い、アまたはイを満たす中小事業者等(業種指定なし) ア 緊急事態宣言発令地域等の飲食店と直接・間接の取引があること イ 緊急事態宣言発令地域等における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと ※時短協力金(府)との重複受給はできない						
	要件②	前年又は前々年比で、本年1月、2月又は3月の売上が50%以上減少した事業者	前年又は前々年比で、本年1月、2月又は3月の売上が30%以上減少した事業者 (国制度との重複支給可)					
	支給額 計算式	前年又は前々年の対象期間(3か月間)の売上合計 - 令和3年の対象月(1~3の任意の月)の売上 × 3						
	支給 上限額	中小法人等60万円 個人事業者等30万円	中小法人等40万円 個人事業者等20万円					
	申請時期	3月初旬(特例申請については3月中旬の見通し)		未定(国制度の詳細確認後(4月以降))				
	支給見込件数 305件(中小法人等120件、個人事業者等185件)		期待される 効果等	用途を限定しない支援金を支給することにより、売上が減少した中小事業者等に対する事業継続に資することができる。 ・売上減少要件を国制度より幅広くすることで、より多くの事業者を支援 ・国制度との重複を認め、売上減少が大きい事業者への追加支援  				
		担当部署	産業経済部 商工観光課 商工係		45-1663	1		

事業名	公共交通事業者への支援 (公共交通事業者支援事業)	充実	補正予算額	財 源 内 訳					
				国庫支出金	府支出金	市 債	その他	一般財源	
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.3 新型コロナウイルス感染症の流行による不要不急の移動自粛の動きが広まる ・R2.4.7 緊急事態宣言が発令 ・R2.4.15 ~ R2.6.18 丹海高速バス全便運休 ・R2.6.19 全国の移動自粛解除 ・R3.1.14 2度目の緊急事態宣言が発令 ・R3.2.1 丹海高速バス全便運休 		3,858	3,858				0	
			(参考)補正後予算額	特定財源の内訳					
			66,705	国	地方創生臨時交付金			3,858	
			(参考)前年度決算額						
補正理由 及び 目的・目標	<p>国の緊急事態宣言発令に伴う全国的な移動自粛により、利用が低迷する高速バスについて、地域住民の移動や京阪神地域からの誘客など、公共性が高い交通手段として、沿線市町協調により事業継続を支援するもの。</p>		ビジョン 重点戦略	定住促進戦略					
			ビジョン 基本施策	暮らしの基盤の整備					
事業概要	<p>■高速バス事業者<丹後海陸交通株>への事業継続支援 3,858千円 京都及び大阪間を運行する高速バスの安定したサービスの維持を図るため、運休となる期間について、沿線市町(京丹後市・与謝野町)と協調して支援を行う。 ○京丹後市及び与謝野町との協調支援 全体支援額 9,410千円 ○宮津市負担額 3,858千円(宮津市負担割合:41% ※路線キロ程按分)</p> <p>(参考)丹海高速バス運行形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都線 運行区間:間人・野田川丹海前・宮津駅~京都駅 運行本数:1日6便(3往復運行) ・大阪線 運行区間:峰山・野田川丹海前・宮津駅~阪急梅田・新大阪 運行本数:1日4便(4往復運行) 		総合戦略 政 策	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する					
			【みやびビジョン2011・まち・ひと・しごと創生総合戦略以外の計画】						
			期 待 される 効果等	<p>■住民及び観光客の都市間移動の確保</p>  					
			担当部署	企画財政部 企画課 企画政策係		45-1664	2		